

REPORT II

“アート”から教育を考える

- 国内外のチャレンジから -

社会研究部門 吉本 光宏
mitch@nli-research.co.jp

1. アウトリーチによる芸術と教育の出会い

学校現場でアーティストがユニークな授業を行うケースが各地で見られるようになってきた。この動きは、90年代後半から盛んになってきた文化施設や芸術団体のアウトリーチ活動と深く関係している。アウトリーチとは、一言で言えば、アーティストを地域の様々な施設に派遣して、ワークショップやミニコンサートなどを実施する取り組みである^(注1)。

こうした活動が国内各地で盛んになってきた背景には、音楽や演劇、美術など、芸術に触れる機会の少ない市民や地域、あるいは、文化施設への来場が難しい高齢者などに、文化施設の側から出向いていくことで、サービスの対象を拡大しようという狙いがあった。また、そうした取り組みによって潜在的な観客を掘り起こし、新たな顧客開発につなげたいという芸術団体や文化施設側の意図もある。

アウトリーチ先で最もポピュラーなのは、学校と福祉施設である^(注2)。バイオリンの生の音に初めて接する子どもたちの輝く目、普通の授業とは違うポジティブな態度で演劇ワークショップに臨む生徒たち、あるいは、音楽やダンスのワークショップで元気回復に取り組む高齢者

など、アウトリーチの現場では、芸術の持つ新しい可能性が様々な形で立証されている。

ただ、こうした取り組みは、芸術団体や文化施設など、芸術サイドの発想と働きかけによるものであり、必ずしも教育や福祉側の視点に立って行われているものではない。

しかし、教育の分野では、芸術や文化が、子どもたちの教育にとってどんな効果を発揮するのか、子どもたちの健全育成にどのような役割を果たしうるのか、すなわち、教育サイドから芸術の持つポテンシャルを見据えた様々な取り組みが、世界各国で活発に行われている。

そうした視点を的確に表現しているのが、Arts in Education (AIE) というキーワードである。音楽や美術を教える従来の芸術教育 (Arts Education) に対して、教育における芸術の可能性をより広く捉えようとするのがその考え方である。諸外国ではAIEプログラムと略されることも多く、英国や米国では90年代からとりわけ盛んになってきた。

日本でもこうした考えに基づいた活動が徐々に実践されるようになってきている。本稿では、国内外の事例を紹介しながら、教育現場におけるアート^(注3)の可能性を考察し、そうした取り組みを推進する際の課題や方向性を検討したい。

2. AIEを牽引する日本のアートNPO

日本でこうした動きを推進しているのは、各地のアートNPOである。図表-1に整理したように、今やその輪は全国に広がっているが、その草分け的な存在がNPO法人芸術家と子どもたちである。アーティストが小学校へ出かけて、先生と協力しながらワークショップ型の授業を実施する「ASIAS (Artist's Studio In A School)」という取り組みは、2000年に7校350名の参加で始められ、その後着実に拡大し、最近では、毎年20~30校、2,000名前後の生徒が参加するまでになっている。

NPOが仲介する形で教師とアーティストが事前に十分な打合せを行い、子どもたちにどのような授業を提供するか、綿密に準備をした上で、数週間から場合によっては数ヶ月にわたっ

て複数回の授業を行うのが、ASIASの特徴である。

こうした学校とアートを仲介するNPOは、各地で設立されているが、そうした活動を支えているのが企業メセナや民間財団である点も注目できる。ASIASも、アサヒビール、花王、日産自動車、日本電気、松下電器産業など複数の企業や民間財団の支援を受けている。トヨタ自動車は、2003年からNPO法人芸術家と子どもたち、子どもとアーティストの出会い、全国の実行委員会などと連携し、子どもがアーティストとの出会いを通じて、多様な価値観や感性を育むことを目的に、「トヨタ・子どもとアーティストの出会い」をスタートさせている。

一方、行政と協働で高等学校におけるプログラムを立ち上げたのが、NPO法人STスポット横浜である。

図表-1 教育とアートを結びつけるNPO

NPO名(所在地、設立年)	活動の概要
S-AIR (札幌、1999年)	1999年にスタートした「札幌アーティストインレジデンス」の実績やネットワークを活用し、2003年に「アーティスト・イン・スクール」事業を開始。アーティストが空き教室をアトリエとして長期滞在し、休み時間や放課後を活用して子どもたちと一緒に創作活動を行うプログラムを展開。08年度からの独立運営を目指し準備中。
芸術家と子どもたち (東京、1999年)	子どもたちとアーティストの出会いの場づくりを目的に設立。アーティストが小学校へ出かけて、先生と協力してワークショップ型の授業を行う「ASIAS」、閉校校舎を活用した文化施設「にしすがも創造舎」を拠点に子どもを中心とした地域住民参加型のアートプロジェクト「ACTION!」などを実施(詳細は本文参照)。
CANVAS (東京、2002年)	「こども向け参加型創造・表現活動の全国普及・国際交流を推進するNPO」として、政府やマルチメディア振興センターの支援により設立。映画やアニメ、ロボット、ウェブなど最先端のデジタル技術も駆使しながら、こどもの創造力・表現力を育むワークショップを様々な場所で展開。
STスポット横浜 (横浜、1987年)	小劇場「STスポット」の運営団体として1987年に活動を開始。2004年にアート教育事業部を設置し、神奈川県との協働事業として「アートを活用した新しい教育活動の構築事業」をスタート(詳細は本文参照)。
子どもとアーティストの出会い (京都、2004年)	アートによって豊かな教育環境をつくりだすことを目的に、小中学校や児童館など子どもがいる現場にアーティストを派遣し、ワークショップによる授業を実施。
アートサポートふくおか (福岡、2002年)	学校や地域に芸術家を派遣し、子どもの芸術体験ワークショップなどをコーディネート。福岡県内のアーティストや芸術団体で、子どもの芸術体験ワークショップが実施可能な「アーティスト・カタログ」を発行。

(注) 設立年は団体の活動開始年。NPO法人化されていない団体も含む。

(資料) 各NPO提供資料、HP掲載情報、アートNPOリンク「Arts NPO Databank 2006」、トヨタ自動車㈱「トヨタ・子どもとアーティストの出会い」活動レポート等より作成。

このNPOは、横浜市内の小劇場「STスポット」を運営する市民団体が母体となって設立されたもので、2004年に「アートを活用した新しい教育活動の構築事業（略称：アート教育事業）」を開始した。これは、神奈川県「かながわボランティア活動推進基金²¹」を活用した「協働事業負担金」プログラムへのプロポーザルが採択されて実現したものである。

具体的には、神奈川県（県民部文化課）、神奈川県教育委員会（子ども教育支援課及び高校教育課）とSTスポット横浜との間で「協働事業負担金協定書」を結び、先の基金から負担金の交付を受けて事業が実施されている。

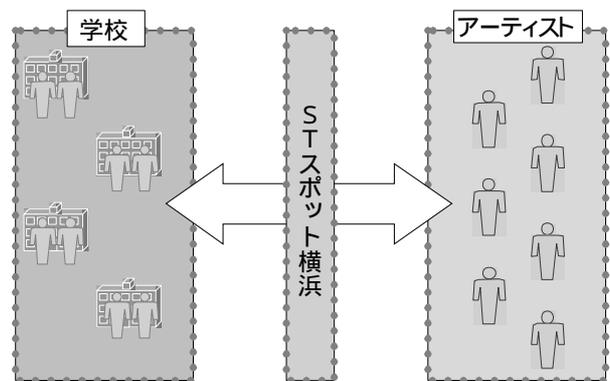
このケースでも、2004年度は高等学校4校、生徒777名（延べ）の参加だったものが、05年度は中学1校、高校6校、839名が参加、06年度は、小学校や養護学校も含めた16校、1,861名が参加し、派遣したアーティストも20名に達するなど、学校側のニーズは急速に拡大している。

このNPOが学校とアーティストの橋渡しをするしくみはASIASと同様で、具体的には次のようなステップで進められる。

- 学校へのヒアリング、カリキュラムの協議、授業の見学
- アーティストの選定、面談
- アーティストのプレゼンテーション
- 先生とアーティストの面談、授業見学
- 授業プログラムの作成
- 授業の実施

NPOがこうした丁寧な取り組みを行うのは、学校にアーティストを派遣してワークショップを行うだけのアウトリーチとは異なり、教育現場の抱える様々な課題や学校側のニーズをくみとり、教育や子どもたちの健全育成にアートがどんな役割を担えるのかということ、アーティストや学校の教員とともに真剣に考えよ

図表 - 2 アート教育事業のしくみ



(資料) NPO法人STスポット横浜「アート教育事業部」提供

うとしているからである。

さらにSTスポット横浜では、教育委員会や行政との連携を重視することで、アート教育の重要性を行政内部にも理解してもらい、単発の授業に終わることなく恒常的なしくみを構築することが大きな狙いとなっている。それは、「アートを活用した新しい教育活動の構築事業」という長い事業名に集約されており、AIEのコンセプトにも通じている。

派遣されたアーティストは、音楽や演劇、ダンス、美術などの芸術を子どもたちに教えるのではない。アートの特性やアーティストの能力を活用して、他の教科にはない方法で、子どもたちの想像力や創造力を引き出し、「生きる力」を育もうとしている。

ASIASを創設した堤康彦は、「創造的な表現や新しい価値を生み出すことに生涯を捧げているアーティストたち。彼らとの出会いによって子どもたちは、『(ものの見方、考え方、表現方法などにおける) 答えはひとつではない』ことを学びます。大切なのは、子どもたちがワークショップという、主体的で試行錯誤をともなう体験を通じて、実感をもって、言い換えれば身体感覚を研ぎ澄ませて、それらを頭ではなく身体で理解することです」と説明する^(注4)。

S-AIRの「アーティスト・イン・スクー

ル」は、そうした考えをさらに一步前進させ、アーティストが学校の余裕教室を一時的にアトリエとして使用し、子どもたちとゆっくりと交流することを目的にしている。講師と聴講生、観客という立場を置かず、子どもたちの過ごす学校の中に、「短期間通う不思議なおとな」という位置づけで、アーティストが学校に滞在することで、アーティストと子どもたちが直接出会い、お互いの顔を見つめ、話が出来る環境をつくり出している。

S - A I Rのこのチャレンジは、各校に「アトリエリスタ」(芸術家)と呼ばれる芸術教師を置いて独自の幼児教育を展開することで知られる北イタリアの小都市、レッジョ・エミリアの取り組みにも通じるところがある。

3. 欧米諸国のA I Eプログラム

こうした取り組みは、欧米諸国では1990年代から行われている。例えば、米国では80年代の財政危機による教育予算の削減がきっかけとなって、芸術科目が大幅に削減されたが、90年代以降、その見直しが進み、文化施設や芸術団体、芸術機関が学校と共同で様々な取り組みを展開するようになったと言われている。芸術を学んだ生徒の方が学業成績が高く、大学進学適性試験(SAT)でも高い得点を残している、といった調査結果も公表されている。

そうした流れを受け、全米各州の芸術評議会では、A I Eプログラムをコーディネートする仕組みが整えられている。具体的には、まず、様々な分野のアーティストをオーディション等で選出し、アーティストのプロフィールや学校で実施してみたいことなどをまとめた冊子を作成して、州内の学校に配布する。教師がその冊子を参考に授業を依頼したいアーティストと連絡を取って一緒にプログラム案を作成し、芸術

評議会に申請する。評議会はその申請内容がA I Eプログラムの目的に合致していると判断すれば、必要な経費の一定割合を助成する、というものである。

すなわち、先に紹介した日本のアートNPOの仲介機能と「かながわボランティア活動推進基金²¹」や企業メセナ活動のような資金提供の両方を芸術評議会という州の公的機関が担う形となっている。

また、各地の文化施設や芸術団体は、公演や展覧会事業に加え、Education Programと呼ばれる様々な教育的事業を行っている。図表 - 3に記載したカーネギーホールはその代表例で、芸術を活用して他の教科を学ぶことは、Learn through arts (芸術を学ぶことはLearn arts)とも言われ、米国ではポピュラーな授業の形態となっている。

(1) クリエイティブ・パートナーシップ

これら欧米諸国の事例で、特に注目できる最近の取り組みは、英国のクリエイティブ・パートナーシップとアーツマークであろう^(注5)。

クリエイティブ・パートナーシップは、子どもたちの学校での学びをより創造的なものにすることを目的に、英国の文化・メディア・スポーツ省と教育技能省が2002年4月に立ち上げたもので、イングランド芸術評議会の主導で具体的なプログラムが実施されている。

この取り組みでは、アーティストだけではなくクリエイティブな仕事を行う様々な専門家を学校に派遣し、大胆でバランスの取れた今日的なカリキュラムを開発、提供しようとしており、以下の4つの目的が掲げられている。

将来の望みや成果を高めるために、子どもたちの創造力を養うこと

教師がクリエイティブな仕事をする専門家と

協働で授業のできる能力を身につけること
学校における芸術文化や創造力の育成、協働
作業への取り組みを推進すること
創造的産業の技術や能力、持続可能な発展を
促進すること

当初は、経済的・社会的に問題を抱える16の
地域が選ばれ、2004年3月末までのパイロット
プログラムとしてスタートしたが、その成果が
認められ、英国政府はプログラムの延長と追加
投資を決め、02年の開始から08年までに総額で
1億ポンド（約240億円）の予算が投入される
ことになっている。

現在は、36地域の1,100の学校が積極的に参加
しており、その他に1,500校の生徒や教師にもこ
のプログラムが提供され、さらに7,000校に向け
て実践的な方法が普及されるなど、このプロジ
ェクトに関わっている学校は、イングランド内
の全学校の3分の1に相当するという。

その結果、既に55万人の子どもたちと5万人
の教師がこの事業に関わり、3万2,000人の教師
やアーティストなどがトレーニングを受けるな
ど、国をあげた取り組みとなっている。

2006年2月には、クリエイティブ・パートナ
ーシップに参加した1万3,000人の子どもを対象
にしたこの事業の長期的なインパクトに関する
調査結果が公表された^(注6)。それによれば、ク
リエイティブ・パートナーシップに参加した生
徒は、参加しなかった生徒と比べて、英語、算
数、理科で高いスコアを獲得したという。

さらに、教師を対象にした調査では、クリエ
イティブ・パートナーシップを実施すること
で、「生徒の自信が向上した」と回答した教師
の割合は92%、「コミュニケーション能力が向
上した」は91%、そして「やる気の向上が図ら
れた」が87%となっている。

(2) アーツマーク (Artsmark)

また、学校における芸術教育を推進するため、
イングランド芸術評議会では2001年からアーツ
マーク (Artsmark) と呼ばれる制度を運営し
ている^(注7)。これは、美術、ダンス、演劇、音
楽の授業を学校に奨励するため、ベンチマーク
を設けて、アーツマークという賞を学校に授与
するというものである。

具体的には、各学校が申請書を提出し、審査
委員会での審査によって、アーツマーク・ゴー
ルド、アーツマーク・シルバー、アーツマーク
の3段階の賞が授与される。学校の種類別に申
請書が用意されており、それぞれ30~40ページ
にわたって、申請校の芸術教育に関する基本方
針や実績の詳細な記述が求められる。

申請書に記入することで、各校は現在の自校
の芸術教育の水準と、今後どのように取り組む
べきかを把握できるように工夫されているが、
申請に際しては、芸術に関する包括的な方針を
定めていること、授業時間中に生徒全員に美術、
ダンス、演劇、音楽のすべてのジャンルの授業
を提供していること、生徒全員に定期的な課外
活動の時間を提供していること、といった条件
を満たしていなければならない。

アーツマークは3年間有効で、過去3ヶ年の
実績を見ると、現在、約3,500校がアーツマ
ークを授与されている。アーツマークは、学校が芸
術やクリエイティブな教育に力を入れているこ
との証明として、学校の教育方針をアピールで
きるとともに、他校に同様の取り組みを奨励す
る効果を持っている。

実は、クリエイティブ・パートナーシップや
アーツマークが実施された背景には、英国の教
育技能省と文化・メディア・スポーツ省が共同
で「英国創造的教育・文化教育諮問委員会」を
組織して実施した本格的な調査研究の成果があ

った。All Our Futures: Creativity, Culture and Educationと題されたこのレポートには、実に興味深い内容が盛り込まれている。

例えば、現代の「経済活動が、個人や組織の

新しいアイデアを創出する能力に依存するようになってきた」ことから、「創造力は、経済発展に取り組むための基本的な力だと考えられる」とし、また、創造的教育（Creative

図表 - 3 教育とアートを結びつける諸外国の主な取り組み

事業名 / 機関名 (国名)	概要
Creative Partnership / イングランド芸術評議会 (英国)	子どもたちの学校での学びをより創造的なものにするを目的に、文化・メディア・スポーツ省と教育技能省が4,000万ポンド(約96億円)の予算で2002年4月に設立。当初は04年3月末までのパイロット事業として始められたが、03年に英国政府はプログラムの延長を決定し、08年までに02年からの合計で1億ポンド(約240億円)の投資が行われる予定である(詳細は本文参照)。
Artsmark / イングランド芸術評議会 (英国)	学校が子どもたちに提供する芸術の範囲や量、種類を拡大し、芸術教育への関心を高めることを目的に創設された懸賞制度。学校の芸術教育に対する基本方針や実践内容によって、3段階の賞が設けられており、芸術教育の優れた実践例の普及、芸術カリキュラムの受容に関する評価、学校とアーティストや芸術団体との共同授業の奨励などが行われている。(詳細は本文参照)
LinkUP(リンカップ)/ カーネギーホール (米国)	カーネギーホールが1985年に始めた小学校向けの音楽教育普及プログラム。ニューヨーク市内の小学生を対象に、教室での音楽ワークショップやカーネギーホールでの演奏会鑑賞の機会を提供するとともに、教師向けのワークショップを開催。市内の小学校教師と協働で、音楽を活用して歴史や文学、算数、理科などの教科を教えるレッスンプランの開発と普及を行っている。
Arts In Education / ミネソタ州芸術評議会 (米国)	ミネソタ州芸術評議会は、芸術文化の振興を目的に設立された州政府の公的機関で、AIEプログラムは主要な事業のひとつ。審査で、演劇、ダンス、音楽、美術、文学の5分野のアーティストを登録し、AIEの実施希望校がアーティストを選び協働で授業内容等のプロポーザルを評議会に提出。採択されれば、評議会から費用の一部が助成されるなど、様々な形で、ミネソタ州内の学校とアーティストを結びつけ、AIEを推進している。
Arts Education Program / シンガポール芸術評議会 (シンガポール)	シンガポール芸術評議会では、芸術団体等が提案した教育プログラムを審査、認定し、芸術の鑑賞、体験、参加という3種類に分類して、学校への情報提供と資金援助を行っている。評議会のHPでは、芸術分野と授業のタイプ、学年などを入力すると、該当するプログラムを検索できるデータベースも用意されている。2005年度は360校、35万5,000人の生徒が参加。
韓国芸術文化教育振興院 (Korea Arts & Cultural Education Service) (韓国)	芸術教育の振興と普及を目的に、文化観光省と教育人材開発省が共同で2005年に設立。学校における芸術教育、地域における芸術教育、指導者の育成、国民への啓蒙・普及など、6分野において、研究開発、意見交換の促進、政策立案に取り組んでいる。国内全域において文化施設と学校とを結び付け、政府・行政と地域とのパートナーシップの構築を推進している(詳細は本文参照)。
HKICC Lee Shau Kee School of Creativity (香港)	創造的な活動を目指す若手人材に、質の高いクリエイティブな学習の経験や機会を提供する新しいタイプの学校として、2006年11月に開校。試験の圧力を廃した総合的・包括的な創造教育、知識集約型の経済に対応した独自の学際的授業などのミッションを掲げ、Multi-media Performing Arts、Design and Visual Communication、Film and Digital Arts、Environmental and Spatial Studiesの4分野の実践的な授業で、創造産業の人材育成を目指す。
世界芸術教育協会 (World Alliance for Arts Education, WAAE)	ユネスコは1999年の総会で、事務総長による学校における芸術教育と創造力の振興に関するアピールを採択。その後、世界6地域で地域国際会議が開催され、2006年6月ポルトガル・リスボンの世界大会において、国際演劇教育協会、国際音楽教育協会、芸術による教育国際協会と共同で「世界芸術教育協会」の創設が宣言された。2007年7月末に香港で第1回World Creativity Summitを開催し、今後の具体的な計画が検討されることとなっている。

(資料) 各機関からの提供資料、HP掲載情報などに基づいて作成。

Education) を、「青少年の独自のアイデアと行動に対する能力を開発する教育形態」と定義し、アーティストや特定のタイプの人だけではなく、「人間の活動のあらゆる分野において創造的達成の可能性がある」としている^(注8)。

すなわち、英国の芸術教育への取り組みは、教育と芸術の両面から、創造的教育の重要性を深く考察し、英国の経済や産業の将来を担う人材育成を視野に入れて始められているのである。

4. アジア諸国の取り組み

こうした取り組みを積極的に推進しているのは欧米諸国ばかりではない。アジアでは、シンガポール芸術評議会が、英国で実施されていたしくみをいち早く取り入れ、政府が主導する形で、芸術団体のクリエイティブな授業を学校に取り入れるしくみが整備された。

今では、学校で芸術の授業を提供できる芸術団体とそのプログラムの内容に関するデータベースがHPに公開され、芸術の分野やカリキュラムの種類を入力すると、該当するプログラムが検索できるシステムまで整っている。

また、近年文化政策に力を入れる韓国も、本格的な芸術教育を推進する体制が整えられている。韓国政府は、調和の取れた国の成長には芸術教育が極めて重要であるとの認識から、2005年2月に、文化観光省と教育人材開発省が共同で、韓国芸術文化教育振興院(Korea Arts and Culture Education Service, KACES)を設立した^(注9)。

KACESは現在、学校における芸術教育、地域における芸術教育、指導者の育成、国民への啓蒙・普及、芸術教育者に向けたオンラインの人材育成と情報提供(artE)、国際交流、の6分野において、研究開発、意見交換の促進、政策立案に取り組んでいる。

KACESの設立に先立って、韓国文化観光省は、2004年4月「芸術教育計画」の中で、芸術教育に関する政策が、「Creative Korea(韓国の中長期の文化政策)」の24の施策の中で最重要課題に位置づけられるべきである、と発表している。

そして、2005年12月には、芸術教育支援法(Arts Education Supporting Act)が韓国国会で成立し、この法律に基づいて、芸術教育、専門家や指導者の育成、教育機関の運営、公立文化施設における教育者の募集などに関する方針を定め、公立学校制度と地域コミュニティとの協働作業が行われるようになっている。

すなわち、韓国でも、アートと教育の連携が国家的な戦略として推し進められているのである。

香港でも、高等学校高学年から単科大学の年齢の学生を対象に、創造力の育成を目的にした新しい学校「School of Creativity」が創設されている。また、数年前からUNESCOの主導で「芸術教育と創造力の振興」に関する国際会議が、世界各地で開催され、その集大成として昨年リスボンの世界会議で創設が宣言された「世界芸術教育協会(World Alliance for Arts Education)」の第1回の会議も、7月末に香港で開催されることになっている。

5. 日本の現状と課題

日本でも、数年前から文化庁が、子どもたちが優れた舞台芸術を鑑賞し、芸術文化団体等による実演指導、ワークショップなどを通して、「本物の舞台芸術に触れる機会の確保」を図っている。また、去る2月に閣議決定された「文化芸術の振興に関する基本的な方針(第2次基本方針)」でも、「子どもの文化芸術活動の充実」が重点事項のひとつに取り上げられ、取り組みが強化されようとしている。

しかしながら、本稿で紹介した諸外国の事例と比較すると、決して十分とは言えない。ひとつには、子どもたちが芸術や創造的な活動に取り組む意味や、そのことで得られる教育的な効果について、まだ十分に理解されているとは言えないこと、また、個々の授業の中では様々な工夫やアイデアを活かしたものも見られるが、散発的なものが多く、長期的な視点や戦略が欠如していること、そして何よりも、英国や韓国に見られるように政府レベルで複数の省庁が共同して大胆な取り組みが行われていないこと、などがその理由である。

東大教授の佐藤学は、『アート』は、人が想像力によって『もう一つの真実』『もう一つの現実』と出会い対話し、その経験を表現する創造的行為の『技法』のすべてを示している」と、アートを通常の「芸術」よりも広義に定義し、「学校カリキュラムにおけるアート教育の弊害のひとつは教科主義にあり、『美術』（図画工作）で美術を教え、『音楽』で音楽を教えたことにある。アートの教育に必要なことは『美術』（図画工作）でアートを教え、『音楽』でアートを教えることではなかったか」と指摘している^(注10)。

日本でも、冒頭で紹介したアウトリーチがきっかけとなり、徐々にではあるが、芸術の教育における意義や役割が認識されるようになっていく。しかし、それは芸術サイドからの「片思い」の状態であり、教育サイドからの検討や検証は未だ十分に行われているとは言えない。

現代の子どもたちを取り巻く環境は厳しい。高度に進展したITによってヴァーチャルな世界が拡大し、それが子どもたちに悪影響を与えているという指摘もある。そうした現代社会にあって、生身の身体を使った芸術表現は、現代の子どもたちに欠けがちな身体感覚やコミュニケーション能力を回復させる効果があるとされ

ている。また、芸術を活用した授業を行うことで、生徒の自信が養われ、批評的な思考力や規律を重んじる姿勢が育まれるとも言われている。

アートが現代の教育問題に万能だとは思えないが、国内外の様々なチャレンジを俯瞰すると、そこにひとつの新しい活路を見出すことも不可能ではないだろう。これまで従属的な位置づけにあった芸術科目のあり方を見直し、政府の教育再生会議でも、アートNPOとの協働なども含め、「アートから教育を考える」という視点での検討が望まれる。

なぜなら、芸術やクリエイティブな教育は、子どもたちの創造力や感性を養うだけでなく、そのことが、将来の日本の経済や産業を支える人材育成につながる、という意味からも極めて重要だと考えられるからである。

(注1) 詳しくは、「吉本光宏、アートと市民・子どもをつなぐ『アウトリーチ活動』、ニッセイ基礎研REPORT 2001.10」、「吉本光宏、アウトリーチ整理学、雑誌『地域創造』vol.14」を参照。

(注2) 福祉分野における芸術文化の可能性については、「柄田明美、芸術文化によるソーシャル・インクルージョン - 福祉との連携の事例から - 、ニッセイ基礎研REPORT 2007.5」を参照。

(注3) 本項の「アート」という用語は、芸術の特定分野ではなく、広く芸術文化全般を意味する言葉として用いている。劇場や美術館で鑑賞する演劇や音楽、美術などの芸術に対して、本項で論じるようなより広い意味合いの芸術を指す時に、アートという表現が使われることが多いため、そうしたニュアンスをこめて、曖昧さを承知であえてアートという用語を用いることとした。

(注4) 堤康彦、子どもとアーティストが出会うとき、トヨタ・子どもとアーティストの出会い・活動レポート、2007年

(注5) クリエイティブ・パートナーシップに関する記述は、HP掲載情報に基づいて作成した (<http://creative-partnerships.com>)

(注6) National Foundation for Educational Research, The longer term impact of Creative Partnerships on the attainment of young people, 2006. 2

(注7) アーツマークに関する記述は、HP掲載情報に基づいて作成した (<http://www.artscouncil.org.uk/artsmark/>)

(注8) National Campaign for the Arts, Creative and Cultural Education, All Our Futures: A Summary, 2000. 9 (翻訳協力: 巖谷薫)

(注9) K A C E S に関する記述は、HP掲載情報に基づいて作成した (<http://arte.or.kr>)

(注10) 佐藤学、想像力と創造性の教育へ、「子どもたちの想像力を育む・アート教育の思想と実験」(2003年、東京大学出版会)。